

3月定例会初日（3月5日）に下記の請願について総務委員会に付託され、3月11日に総務委員会において請願についての審査及び表決が行われました。

総務委員会では、紹介議員から請願についての説明及び委員からの質疑の後、挙手による表決が行われました。表決の結果は下記のとおりとなり、定例会最終日に総務委員長から同結果の報告が行われました。

請願第1号 小中学校の給食無償化を求める請願書

【団体名】 学校給食の無償化を実現する加茂地域の会 坂祝

【添付された署名者数】 41名

【紹介議員】 松田賢治 議員

【請願の趣旨】



憲法第26条には「義務教育はこれを無償とする」とあります。これについて政府は、1951年に国会で「できるだけ早く広範囲に実現したい」とし、学校給食費もこれに含まれると述べています。しかしながら現在も、子どもの給食費の平均月額が小学生4,343円、中学生4,941円（2018年文科省調査）、小・中学生の子ども2人を持つ親の負担は年間11万円を越えます。制服など、子どもの教育費は年々大きくなっており、中でも給食費の占める割合は5割を越えています。さらに現在は、コロナ禍での親の収入の減少、物価高騰が追い打ちをかけています。

坂祝町においても給食費無償化は、町の予算の約1%程度で実現可能です。今すぐ長年放置されてきた給食費の無償化を行い、親の経済的負担を軽減して安心して子育てができる環境を整えるべきではないでしょうか。全国的にみても、給食費の無償化を実施する自治体は256（2022年12月）にまで広がり、以降もさらなる広がりが見られます。一刻も早く憲法の理念通り、給食費を無償化すべきと考えます。

給食は、「食育」という教育の一環であり、心と体を育てるために欠かすことができないものです。子どもたちが安全に安心して食べられる給食の果たす役割は、今後ますます重要になっていくものと思われます。子育て世代の経済的負担を軽減し、未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長のために、以下の項目を請願します。

- 【請願項目】 1. 小中学校の給食費の保護者負担分を無償にすること
2. 国が給食費の無償化を行うよう、意見書を政府に送付すること

総務委員会の表決結果 「不採択とすべきもの」

請願と表決結果		表決結果	議 員 名									
表決結果	賛否状況		佐藤 猛	宮内 聰樹	三品 幸範	兼松 雄司	伊藤 敬宏	林 重光	松田 和樹	和田 雅彦	竹内 浩一	松田 賢治
◎…採択とすべきもの	×…不採択とすべきもの											
○…賛成	×…反対											
—…委員長は表決に加わらない												
請願第1号	小中学校の給食無償化を求める請願について	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	○